

別紙

I．事業評価総括表（令和5年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	小型ノンステップバス更新事業	浜田市	22,439,709	7,490,000	

Ⅱ．事業評価個表（令和5年度）

（単位：円）

番号	事業名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	小型ノンステップバス更新事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		浜田市
交付金事業実施場所	浜田市三隅町三隅地内	
交付金事業の概要	【概要】老朽化に伴う、市生活路線バス車両の更新（36人乗り小型ノンステップバス一式） ■背景 浜田市では、通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、各地域の実情に応じた内容で、生活路線バスを運行しています。 三隅地域においては、石見交通の路線廃止が進む中、「住民の交通手段の確保は、行政の責務である」という考えのもと、市町村合併前（旧：三隅町）の平成16年度から本格的に生活路線バス（愛称：ひゃこるバス）を運行しています。 定期の路線は、開始当時9路線でしたが、石見交通路線の更なる廃止に伴い、現在は13路線を運行しています。 また、高齢者を中心とした、いわゆる「交通弱者」と呼ばれる方の利用が多数を占めるため、路線上であればバス停以外の場所でも乗降できる「フリー乗降」の導入や、身体障害者手帳等を所持する方の料金割引など、住民生活における利便性向上に努めています。 このように、生活路線バスの運行は住民の生活を支える重要な事業ですが、安定した運行を継続するためには、老朽化による事故や運行不能を防ぐため計画的な車両の更新が必要となります。 このたび更新の対象となる車両は、すでに購入から10年が経過、走行距離も50万kmを超えることから、令和5年度に更新の計画です。	

交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	交付金事業に関する主要政策・施策 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度） 基本目標Ⅴ 生活基盤部門 2 公共交通の充実～利用しやすい公共交通を目指して～ 2 効率的で持続可能な交通体系の構築 ・通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通系の構築に努めます。 目標：生活路線バス利用者数の維持				
事業開始年度	令和5年度		事業終了（予定）年度		令和5年度
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		評価年度	令和6年度
	車両の不具合による運行不能をゼロとする。	臨時休便の数	成果実績	0件	
			目標値	0件	
			達成度	100%	
	評価年度の設定理由				
	車両購入後、一年を通じ安定した運行の確認が必要であるため。				
	交付金事業の定性的な成果及び評価等				
	生活路線バス車両の更新にあたっては、当初予定のとおり実施できました。令和6年4月1日から循環線及び黒沢矢原線用のバスとして運行開始し、令和6年4月～5月の平均乗車数は674.5人と通院や通学など定期的な利用者に乗車いただき、車両の不具合による臨時休便数0件で運行できました。 事業の完了により高齢者等の利用に配慮した車両の導入と市民生活に必要な安定した運行の確保を図ることができました。 今後も引き続き、市民の生活を支える公共交通として利便性向上に努めていきます。また、本事業が電源立地地域対策交付金により実施されたことについて、今後、市ホームページや市広報誌により広く周知し、電源立地事業に係る理解に繋げていきます。				
	評価に係る第三者機関等の活用の有無				
	無				

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和5年度	年度	年度
	生活路線バス車両整備事業の進捗量	活動実績	%	100		
		活動見込	%	100		
		達成度	%	100		
交付金事業の総事業費等	令和5年度	年度	年度	備考		
総事業費	22,439,709					
交付金充当額	7,490,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	7,490,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方	契約金額	
車両購入		指名競争入札		有限会社 岩永モータース (浜田市)	22,439,709	
交付金事業の担当課室	三隅支所防災自治課					
交付金事業の評価課室	三隅支所防災自治課					